

新規需要米作付拡大支援事業(2次要望調査分)

新市場開拓用米（輸出用米）、米粉用米、飼料用米などの新規需要米の生産拡大のため、低コスト・省力化に繋がるスマート農機等の導入を支援します。

事業実施主体 農業経営体（個人、法人（農地所有適格法人以外の法人を含む））

対象品目 水稻（新規需要米）

補助対象 新規需要米生産のために必要な低コスト・省力化に資するスマート農機等

主な採択要件 次のいずれかの要件を満たすこと

① 事業実施前の水稻作付面積が15ha未満の場合

15ha以上の水稻作付面積となるよう規模拡大（既存面積の1.5倍以上）に取り組むこと。ただし、必要拡大分は新規需要米の作付けとすること。

② 事業実施前の水稻作付面積が15ha以上の場合

水稻作付面積の3割以上を新規需要米の作付けとなるよう取り組むとともに、労働時間の削減、新規需要米作付面積の拡大及び農業所得の増加に取り組むこと。

補助率 補助対象経費の2分の1以内（標準事業費 8,000千円）

その他 事業実施計画承認申請前に、要望調査を実施します。
（農林振興センターへの要望提出期限：令和8年9月15日（火））
予算に対して要望額が超えた場合は、事業実施計画を県で確認の上、ポイントを計算し、予算を配分します。

問い合わせ先

ご質問等がございましたら、下記までお気軽にご連絡ください

■ 埼玉県農林部生産振興課	048-830-4145
■ さいたま農林振興センター	048-822-2492
■ 川越農林振興センター	049-242-1808
■ 東松山農林振興センター	0493-23-8532
■ 秩父農林振興センター	0494-24-7211
■ 本庄農林振興センター	0495-22-6156
■ 大里農林振興センター	048-523-2812
■ 加須農林振興センター	0480-61-3404
■ 春日部農林振興センター	048-737-2134

※ 事業内容の詳細は裏面を御覧ください

○ 事業内容

事業実施主体	農業経営体(個人、法人ともに可)
対象品目	水稻(新規需要米)
補助対象経費	補助対象経費は、新規需要米の低コスト・省力生産に資するスマート農業機械等の導入に係るもので、以下の要件を全て満たすこと。 1 実施計画書で定めた成果目標の達成に必要であること。 2 新品であること。 3 利用期間は、法定耐用年数以上とすること。 ※ 購入先の選定にあたっては、事業実施主体において、複数の業者(原則2者以上)から見積書を提出させること等により、事業費の低減を図ること。
採択要件	以下の要件を全て満たすこと。 1 事業の実施により、実施計画書で定めた成果目標の確実な達成が見込まれること。 2 導入した機械の耐用年数が経過するまでの間、成果目標の1又は2の(1)について、維持されること。
成果目標	事業実施前の水稻作付面積の規模に応じて、以下の目標を達成すること。 1 事業実施前の水稻作付面積が15ha未満の場合 事業実施前の水稻作付面積の1.5倍以上かつ水稻作付面積が15ha以上となること。ただし、必要な拡大面積分は新規需要米の作付けとすること。 2 事業実施前の水稻作付面積が15ha以上の場合 以下に掲げる目標を全て達成すること。 (1) 水稻作付面積の3割以上が新規需要米の作付けとなること。なお、既に新規需要米の作付割合が3割以上の場合は、3割以上を維持すること。 (2) 下表の取組項目の2項目以上に取り組み、ポイントの合計が10ポイント以上であること。 (3) 事業実施前年度の水稲作付面積(全体)と比較して、目標年度の水稲作付面積が減少しないこと。
補助率	補助対象経費の2分の1以内

○ 成果目標のポイント表(成果目標の2の(2))

番号	取組項目	ポイント	
1	水稻生産における10a当たり労働時間(作業受託による作業時間も含む)を削減	10%以上..... 10ポイント 9%以上..... 9ポイント 8%以上..... 8ポイント 7%以上..... 7ポイント 6%以上..... 6ポイント	5%以上..... 5ポイント 4%以上..... 4ポイント 3%以上..... 3ポイント 2%以上..... 2ポイント 2%未満..... 1ポイント
2	新規需要米の作付面積(作業受託面積も含む)を拡大	5.0ha以上..... 10ポイント 4.0ha以上..... 9ポイント 3.5ha以上..... 8ポイント 3.0ha以上..... 7ポイント 2.5ha以上..... 6ポイント	2.0ha以上..... 5ポイント 1.5ha以上..... 4ポイント 1.0ha以上..... 3ポイント 0.5ha以上..... 2ポイント 0.5ha未満..... 1ポイント
3	水稻生産における農業所得(作業受託による収入も含む。)を増加	10%以上..... 10ポイント 9%以上..... 9ポイント 8%以上..... 8ポイント 7%以上..... 7ポイント 6%以上..... 6ポイント	5%以上..... 5ポイント 4%以上..... 4ポイント 3%以上..... 3ポイント 2%以上..... 2ポイント 2%未満..... 1ポイント